

石崎研究室「マイクロ波技術者の卵」認定制度

趣旨

マイクロ波技術者は多くの知識や経験が必要であり、一人前の仕事ができるようになるためにはそれなりの教育を受ける必要があります。ところが、電子工学を学び大学を卒業しただけでは到底専門的な知識を身につけているとは言えず、大学による卒業認定と企業に就職して仕事ができるレベルに大きな乖離があります。

そこで、石崎研究室では歴代の卒業生について下記に示す基準を満たした学生に対して、「マイクロ波技術者の卵」としての認定を行い、研究室ホームページに掲載することによって広く社会に周知し、企業の中での人材育成に役立てて頂くことをお願いする次第であります。

「マイクロ波技術者の卵」は、まだ現時点では技術力が不足しているかもしれませんが、石崎研究室において技術を研鑽し、それなりの素質を開花させた将来有望な人たちです。引き続き企業の中で育成して頂くことで、きっと将来、会社を支えていく重要な人材になると確信しております。

企業の皆様におかれましてはこの趣旨をご理解頂き、今後ともご支援、ご指導を賜れますように心よりお願い申し上げます。

認定条件

- (1) 石崎研究室に2年以上在籍し、マイクロ波技術と研究・業務のやり方を習得していること。(何らかの事情により在籍が1年の場合には、これに準じる学修を行っていること)
- (2) 独創的、先進的な研究業績を具体的に挙げていること。その研究成果は、学会で発表できるレベルであること(連名や卒業後の学会発表、論文投稿を含む)。研究テーマ名と具体的な成果を提示します。
- (3) 仕事に対する責任感を有し、報告・連絡・相談など仕事を遂行する上での基本的な事項が身に付いており、仕事の段取りを自分で考える能力を持っていること。
- (4) 自らの研究のみでなく、後輩に対する指導・教育を行える能力を持っていること。
- (5) 性格・人物に優れ、他の学生と協調できることに加え、利害の対立する問題に対して調整能力を有すること。

上記すべての認定条件に対して具体的な所見を提示した上で認定を行います。なお、認定は石崎研究室におけるすべての研究活動を評価しますので、卒業年次(学部、院とも)の最終月(通常は3月)に行います。したがって、就職活動が終わった後に公表されますことをご理解頂きますとともに、入社後の適性判断や育成計画に反映することでご活用いただけますようお願い申し上げます。

平成24年11月20日

龍谷大学理工学部

電子情報学科

教授 石崎俊雄